

※※※※※※※※※※※※※※※※※※

# 決算報告書

※※※※※※※※※※※※※※※※※※

第 38 期

自 2023年 4月 1日

至 2024年 3月31日

社会医療法人 潤心会 熊本セントラル病院

法人名 社会医療法人潤心会

※医療法人整理番号

所在地 熊本県菊池郡菊陽町原水2921

## 貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	3,883,444	I 流動負債	675,968
現金及び預金	2,985,549	買掛金	94,039
事業未収金	854,329	短期借入金	300,000
たな卸資産	35,949	未払金	71,489
立替金	595	未払費用	133,002
貸倒引当金	△260	未払法人税等	121
その他の流動資産	7,280	未払消費税等	1,664
		預り金	64,074
		前受収益	160
II 固定資産	6,670,954	賞与引当金	183,105
1 有形固定資産	6,393,697	その他の流動負債	128,311
建物	3,800,955		
構築物	198,775	II 固定負債	6,023,808
建物付属設備	1,470,384	長期借入金	5,575,000
医療用器械備品	422,846	退職給付引当金	229,258
車両及び船舶	1,604	役員退職慰労引当金	219,550
土地	499,130		
建設仮勘定			
その他の有形固定資産			
2 無形固定資産	60,731	負債合計	6,999,777
借地権	8,451		
ソフトウェア	50,958	純資産の部	
その他の無形固定資産	1,321	科目	金額
3 その他の資産	216,526	I 積立金	3,549,052
有価証券	11,420	設立等積立金	10,000
差入保証金	100	別途積立金	73,554
敷金	7,778	繰越利益積立金	3,465,497
その他の固定資産	197,228	II 評価・換算差額等	5,570
		その他有価証券評価差額金	5,570
		純資産合計	3,554,622
資産合計	10,554,399	負債・純資産合計	10,554,399

法人名 社会医療法人潤心会

※医療法人整理番号

所在地 熊本県菊池郡菊陽町原水2921

損 益 計 算 書  
(自 令和 5年4月1日 至 令和 6年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		5,217,506
2 事業費用		
(1) 事業費	4,984,619	
(2) 本部費	-	4,984,619
本来業務事業利益		232,887
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		374,354
2 事業費用		354,898
附帯業務事業利益		19,456
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		8,667
2 事業費用		708
収益業務事業利益		7,959
事業利益		260,302
II 事業外収益		
受取利息	23	
その他の事業外収益	59,814	68,505
III 事業外費用		
支払利息	21,058	
その他の事業外費用	20,267	41,326
経常利益		287,481
IV 特別利益		
固定資産売却益	773	
その他の特別利益	-	773
V 特別損失		
固定資産売却損	-	
固定資産除却損	1,050	
固定資産圧縮損	-	1,050
税引前当期利益		287,204
法人税・住民税及び事業税	121	
法人税等調整額	-	121
当期純利益		287,083

## 重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

### 1 継続事業の前提に関する事項

該当なし

### 2 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) たな卸資産

最終仕入原価法を採用しております。

### 3 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。但し、ソフトウェア（法人内使用分）については、法人内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### 4 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

前々会計年度末日の負債総額が200億円未満であることから、法人税法（昭和40年法律第34号）における貸倒引当金の繰入限度相当額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当会計年度に負担すべき額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

役職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお当医療法人は、前々会計年度末日の負債総額が200億円未満であることから、簡便法による期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額により計上しております。

## 5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税込方式を採用しております。

## 6 その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

### (1) 補助金等の会計処理

補助金等については、受け取った会計年度に一括して収益計上しております。  
なお、固定資産を購入する目的で受け取った補助金のうち、対象となる固定資産については、直接減額方式によって圧縮記帳をしております。

### (2) 補助金等の内訳並びに交付者、貸借対照表等への影響額

	内 訳	交付者	損益計算書 影響額 (単位：千円)	貸借対照表 影響額 (単位：千円)
1	新型コロナウイルス感染症患者等入院病床確保事業費補助金	熊本県	119,531	—
2	その他	熊本県等	25,319	—
	合 計		144,850	—

## 7 重要な会計方針を変更した旨等

該当なし

## 8 資産及び負債のうち収益業務に関する事項・収益業務からの繰入金の状況に関する事項

該当なし

## 9 担保に供されている資産に関する事項

病院の土地建物に根抵当権設定 極度額金66億円  
根抵当権者 (株)肥後銀行  
債権の範囲 銀行取引

10 法第51条第1項に規定する関係事業者に関する事項

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業 内容	関係事業者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当 なし									

取引条件及び取引条件の決定方針等

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当 なし							

取引条件及び取引条件の決定方針等

1.1 重要な偶発債務に関する事項

該当なし

1.2 重要な後発事象に関する事項

該当なし

1.3 その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

有形固定資産の減価償却累計額 2,162,153千円